指定管理候補者選定委員会における候補者の選定結果概要

(担当:農林水産政策課)

						反11777/庄)	
1 施設名	玉名	市岱明磯の	里及び玉		コミュニティ	センター	
2 施設の概要		(建築構造:鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建) 「コミュニティセンター」建築延床面積 817.72 ㎡ (建築構造:鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建) 開館時間 「磯の里」午前9時から午後6時まで 「コミュニティセンター」午前10時から午後6時まで 休館日 火曜日 年末年始については、12月31日から翌年1月1日まで 利用料				૯	
		「磯の里」 区分 いけす使用商品			いけす使用商品以外の商品		
		市内に住所を有する		いけす使用商品 売上額に 20 パーセント			
		個人又は市内に事務 を乗じて得た額 所若しくは事業所を 有する法人その他こ			を乗じて得た額		
		れに類する団体 市外に住所を有する 売上額に 30 パーセント			売上額に 15 パーセント		
		個人 を乗じて得た額 市外に事務所若しく 売上額に 35 パ				元工額に13 ハーセント を乗じて得た額	
					こ 35 パーセント 売上額に 35 パー		
				を乗じて得た額		を乗じて得た額	
		る団体					
		備考 この利用料は、消費税等を含む。 「コミュニティセンター」					
		入浴施設		区分		市内利用者	市外利用者
			大人		210 円	420 円	
			子供		100円	210円	
			回数券 12 枚綴	枚綴	大人	2, 100 円	4, 200 円
					子供	1,050円	2, 100 円
		休憩室	区分乀種別			1 時間当たり	
		大休憩室		(全)		210円	
		大休憩室 2 小休憩室 1			210円		
						210円	
		小休憩室 2			210 円		
		機器使用料		機器名		1 回当たり	
		ロッカー				10円 (1枠)	
	備考 この利用料は、消費税等を含む。						

3	募集	美方法	公募			
募生	募集要項配布期間		平成 29 年 9 月 8 日から平成 29 年 10 月 6 日まで			
募集概要	申請受付期間		平成 29 年 9 月 29 日から平成 29 年 10 月 6 日まで			
	募	指定期間	平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで			
	9集内容	指定管理料の基準額	「磯の里」 (1)施設管理に関する業務 ①施設の点検 ②電気料、上下水道料等の光熱水費及び燃料費の支払い ③修繕工事等(協定書に定める軽微なものに限る。) ④法定点検等 (2)植栽管理に関する業務 (3)清掃に関する業務 (4)利用管理に関する業務 (4)利用管理に関する業務 ①利用案内、判別指導、利用促進、公聴広報等 ②事故、災害等緊急時の対応 ③関係機関との連絡調整等 ④利用状況等の調査、報告 (5)玉名市岱明磯の里条例第4条各号に掲げる業務 ①玉名市古時確機の里系、直売場の提供 ②磯の里の設置目的を達成するために必要な業務 (6)自主事業に関すること ①指定管理者は、自主事業として自らの予算において、積極的に企画し実施するものとする。なお、自主事業の実施により収益が発生した場合は、その収益は指定管理者の収入とする。 ②自主事業の内容は原則として施設設置の目的に沿ったものであること。 (7)玉名市古明磯の里条例第8条から第10条までの規定に基づく使用許可、不許可、許可の取り消し等に関する業務 (8)その他、磯の里の管理に関する事務のうち、行政財産の目的外使用許可(地方自治法第238条の4第7項)、不服申立に対する決定(同法第244条の4)など法令等により市長のみの権限に属することを定められている事務を除く業務 「コミュニティセンター」 (1)住民の健康増進と福祉の向上に関すること (2)住民の各種団体等の活動に関すること (3)住民のレクリエーションのための必要な便宜の供与 (4)センターの使用の許可に関する業務 (5)センターの施設及び設備の維持及び修繕に関する業務 (6)市長又は指定管理者がセンターの管理に関する事務のうち、行政財産の目的外使用許可(地方自治法第238条の4第7項)、不服申立に対する決定(同法第244条の4)など法令等により市長のみの権限に属することを定められている事務を除く業務			
4	応募	ş状況	1 団体			

	ı		<u> </u>			
5 審査の概要及び	審建	至方法	5 つの審査基準ごとに審査項目及び審査内容を定め、審査基準ごとに 35 点から 75 点で配点(ただし、審査基準「住民の平等な利用の確保」 に関する審査内容については、点数とせず、「適・否」で判断)し、満点 を 190 点とする。 それぞれの審査内容を採点し、委員会の選定意見をまとめる。			
及び結果	選定委員会の委員		副市長、企画経営部長、産業経済部長、健康福祉部長、有識者 3 人(玉名市区長会協議会鍋校区磯鍋区長、岱明漁業協同組合代表理事組合長、南九州税理士会玉名支部長) 計7人			
	審査	 至基準	別添審査基準表のとおり			
	審査経過		玉名市岱明磯の里及び玉名市岱明コミュニティセンター指定管理候補者 選定委員会 (開催日) 平成 29 年 10 月 19 日 (内 容) ①委選定委員会、募集要項、配点についての説明 ②プレゼンテーション及び質疑応答 ③玉名市岱明磯の里及び玉名市岱明コミュニティセンター の指定管理候補者の選定			
	審本	指定管理候補者	祐和會(代表団体:株式会社 三 勢)			
	審査結果	評価結果及び選定理由	1 評価結果 別添「玉名市岱明磯の里及び玉名市岱明コミュニティセンターの 指定管理候補者選定委員会集計表」のとおり 2 選定理由 別添審査基準表により各委員が採点したところ、祐和會が当該施 設の役割を良く踏まえた上に、各審査基準で平均以上の得点を獲得 しました。 特に、年間を通しての当該施設・松原海水浴場を利用した各種多 彩なイベント等の開催、磯の里の食堂とコミュニティセンターの宿 泊施設の有効活用等、両施設の連携の取れた提案が示されました。 また、利用者の増加を図る具体的手法及び安定的な運営が可能と なる人的能力についても職員の指導育成・研修体制が現実的で、優 れたものであり、熱意も充分に伺えました。 なお、各申請者の指定管理料の申請価格は、次のとおりです。 ◆ 各申請者の管理料総額(5 年間分)			

玉名市岱明磯の里及び玉名市岱明コミュニティセンター指定管理者の審査基準表

審査基準	審査項目	審査内容		配点	
事業計画書の内容が、住	施設の設置目的及び市	施設の設置目的を理解しているか			
民の平等な利用を確保することができるものであるか。	が示した管理の基準	市が示した管理基準と法人その他の団体が 営方針が合致するか 申請者の経営モラルは適切か	海 . 不		
	住民の施設の平等な利 用の確保	利用申込等が公平な利用を確保するものとか	適・否		
		生活弱者等へ配慮されているか 事業等の内容に偏りがないか			
	※ 選定委員会で否と判断された場合は失格とし、以下の採点は実施しません。				
1事業計画書の内容が、 当該公の施設の効用を発 揮させるとともに、市が 管理する場合に提供する サービスと同等以上のサ	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	1手法及び期果 るか 年間の広報計画の内容は適切か 地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られて			
ービスを提供することが		いるか その他利用者増を高める内容は適切か			
できるものであること。	サービスの向上を図る	サービス向上のための取組内容は適切か			
	ための具体的手法及び	利用料金の設定は適切か		7 5	
	期待される効果	自主事業の提案は実現可能か			
		自主事業は、施設の設置目的に沿い、管理	黒業務との相		
		乗効果が期待できるか	が出した中		
		全体的に利用しやすい施設の設備、機能を活用した内容となっているか			
		利用者ニーズの把握やその対応策が適切か			
	施設等の維持管理の内	求めている実施水準が事業計画書で提案されているか			
	容、適格性及び実現の可	施設管理、安全管理は適切か			
	能性	維持管理は効率的に行われるか			
	経営体制	年間を通した経営計画となっているか			
2 収支計画書の内容が、 当該公の施設の管理の業 務に係る経費の縮減が図	施設の管理運営に係る 経費の内容	提案価格の得点 (市が示した指定管理料をどの程度 下回っているか)	小配点 2 0		
られるものであること。		必要な経費を見積もっているか	小配点		
		管理運営経費の縮減に取り組む提案 となっているか		4 0	
	収支計画の内容、適格性 及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画との整合 性は図られているか	2 0		
		収支計画の実現の可能性はあるか			
3事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能	安定的な運営が可能と なる財政的基盤	申請者の経営状況(財務状況)は健全かてのであるか	安定したも		
力、財政的能力及び人的		金融機関等の支援体制は十分か			
能力を有するものである	安定的な運営が可能と	職員構成、職員数は十分か			
こと。	なる人的能力	専任職員を常時配置し、緊急時等の対応は可能か		3 5	
		職員の指導育成、研修体制は十分か 職員採用、確保の方策は適切か 良好に管理運営できる可能性はどうか			
	良好な管理運営の可能				
	性	大名で自在左直へとある胎団はと ブル			
4その他、当該公の施設	情報の管理	個人情報保護のための適切な措置がとられているか 公の施設の管理に関し、公益性の理解があるか 玉名市情報公開条例の規定について、理解があるか			
の設置目的を達成するた	公益性の理解				
めに必要と認める事項。	情報公開				
	危機管理体制	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか 苦情解決の方法のための適切な措置がとられているか		4 0	
	苦情解決の方法 苦情解決の方法のための適切な措置が。 人権擁護 人権擁護のための適切な措置がとられて				
	職員の継続雇用	職員の継続雇用については考慮されている			
	合	1版只・/	· · ·	190	
		HI		100	

玉名市岱明コミュニティセンター及び玉名市岱明磯の里 指定管理者選定委員会集計表

審査基準	審査項目	配 点	祐和會	
事業計画書の内容が、住民 の平等な利用を確保するこ とができるものであるか。	施設の設置目的及び 市が示した管理の基準 住民の施設の平等な 利用の確保	適・否	適	
1 事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を発揮させるとともに、市が管理する場合に提供するサービスと同等以上のサービスを提供することができるものであること。	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 施設等の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 経営体制	525点 (75点×7人)	350	
	施設の管理運営に係る 経費の内容 収支計画の内容、適格 性及び実現の可能性	280点 (40点×7人)	92. 07	
3 事業計画書に沿った管理 を安定して行う物的能力、財 政的能力及び人的能力を有 するものであること。	安定的な運営が可能となる財政的基盤 安定的な運営が可能となる人的能力 良好な管理運営の可能性	245点 (35点×7人)	166	
4 その他、当該公の施設の 設置目的を達成するために 必要と認める事項。	情報の管理 公益性の理解 情報公開 危機管理体制 苦情解決の方法 人権擁護 職員の継続雇用	280点 (40点×7人)	185	
合 計	点	1, 330点 (190点×7人)	793. 07点	